「雇用と地域経済」研究会 報告

中小業者の現状から 雇用と地域経済を考える

北海道商工団体連合会 事務局長 池田法仁

北海道地域・自治体問題研究所 2014/04/08

中小業者の現状から雇用と地域経済を考える

北海道商工団体連合会 事務局長 池田法仁

1、減少する北海道の中小業者

国は、従来までの「事業所・企業統計調査」とは調査概念と手法を変えて、「経済センサス」調査を始めました。2009 年基礎調査、2012 年活動調査として実施し、今年7月には平成26年経済センサス基礎調査が行われます。北商連が加盟している全国商工団体連合会(全商連)は、統計調査としての連続性が損なわれことを批判しつつ、その調査結果を運動に活かしていくために、この調査結果を重視して運動しています。

2009年の基礎調査の際には、私たちの実感とは 裏腹に全国の総事業所数・私たちが組織拡大の中 心的対象事業所と位置づけている中小零細企業・ 業者数も増加(2006年5,911,101件→2009年 6,043,300件、事業内容不詳の事業所数を除く))と いう結果になりました。

ところが、北海道は、事業所総数こそ 2006 年 251,883 件→2009 年 258,041 件と増加していましたが、私たち民主商工会が対象とする従業員 4 人以下の小規模事業所数 (建設業、製造業 9 人以下)は、一貫して減少していました。(北海道から 1986 年~1996 年△16,855 件、96 年~06 年△25,435 件、06 年~12 年△19,283 件と、26 年間で 61,573 件の中小業者が消えたのである。)(190 万都市である札幌市の平成 24年企業数は、50,924 事業所。この 26 年間で札幌市内の全ての事業所を超える中小企業が消滅したことになる。)

2012年の調査では、事業所総数そのものが著し

く減少し、わずか3年間で全国で6.9%、北海道でも5.9%の減少率となっています。ちょうどこの期間が民主党政権時と重なる事から、2012年暮れの総選挙で、自民党が「経済再生・回復」を叫んで大勝した背景に連なっていると私は考えています。

1996年からの事業所数の急激な減少数の背景には、消費税の3%から5%への増税の影響も大きいと思われます。この4月からの消費税増税が、中小業者の営業と生活にとって計り知れない影響を与える事は必至であろうと予想しています。

事業所数と同様に、そこで働く従業数も大きく減少しています。北海道の「北海道経済要覧2012年版、労働力人口の推移・就業者数」(HP上に掲載)によると、2001年(平成13年)を境に就業者数は減少しており、いまは30年前の水準に戻っています。先に紹介した、2012年経済センサス調査では、2009年との3年間の比較で全道125,498人の雇用が失われました。「北海道の企業の99%は中小企業である」と道庁自身が明言(2014年1月、国民大運動北海道実行委員会の道庁懇談会)しており、その多くが中小企業・業者の廃業、倒産に由来するものと考えられます。

そうであれば道庁は、道民の働く場を守るための 雇用政策として、「中小企業の経営安定と育成」を 中心的な柱に据える必要があるのに、残念ながら そのような発想に基づく方針は皆無であり、安倍政 権と同様の「成長戦略」方針に基づく予算とその執 行が続けられています。

【民商・対象業者数の推移】

【労働力人口の推移・就業者数】

年	対象業者数	減少数	年	就業者数	完全失業率	完全失業率
1986	193430			(万人)	(北海道)	(全国)
1991	184531	-8899	1985	252	4. 5	2. 6
1994	185697	1166	1990	262	3. 0	2. 1
1996	176575	-9122	1995	275	3. 2	3. 2
2001	163597	-12978	2001	272	5. 9	5. 0
2006	151140	-12457	2006	263	5. 4	4. 1
2009	142990	-8150	2009	260	5. 5	5. 1
2012	131857	-11133	2011	257	5. 2	4. 6

2、縮小する北海道経済の現状

このような施策が続けられてきた結果、北海道 経済は縮小の一途からさらには悪化の道をたどっ ています。北海道庁が発表している「北海道経済 の動向」や「統計書」等からいくつかの経済指標 を取り上げ、比較してみました。

高橋はるみ氏が北海道知事に当選したのは2003年4月です。来期に向けて、本人はやる気満々という報道になっていますが、彼女が何かしたというより「何もしていない」「何もしない」ということが、過去の道知事と比べ比較的安定的な支持率を維持しているという変な結果を生み出しています。しかし、その実、同氏が道知事に就任して以降の11年間の間、中小零細業者と雇用の減少数は異常なほど大きいことを私たちはしっかり見て置く必要があると思います。(高橋知事が誕生した2001年から現在まで、対象事業者数で31,740件、就業者数で15万人以上が減少。)

次に、いくつかの経済指標を例に比較すると、 ①新設住宅着工件数は、2013 年 35,397 件で 2003 年と比較すると 71.11%、②百貨店売上高は 55.1%、 ③北海道開発事業費(国庫ベース予算と補正の合計 額)に至っては、2012 年で 4203 億円と 2003 年 の 52.4%に留まっています。④スーパーやコンビ ニの販売額は増加していますが、一店当たりの売 上で見るとコンビニは横ばいで、スーパーは、 2003 年と比較すると 72.2%と、消費不況の実態が 明らかになっています。

道民の消費支出(2人以上世帯平均)を見ても、 アベノミクス効果が垂れ流される中で、支出をか なり押さえ込んで生活している実態が統計数字に 反映されています。

このような、北海道経済の急激な縮小・悪化の背景には、道民の貧困と格差の広がりの深刻さがあります。

3、道民の貧困の広がり

①生活保護世帯の拡大

	北海道	札幌市	大阪府
1997年	58,201 世帯	20,162 世帯	69,264 世帯
2012年	115,876 世帯	47,716 世帯	215,290 世帯
伸び	199.1%	236.6%	310.8%
保護率 (人口千人対)	30.2‰	35.9%	33.5‰

表は、生活保護世帯数を表わしたものですが、 保護率は大阪府(1998年と2011年で比較)に次 ②可処分所得等の減少

いで全国2位となっており、札幌市に至っては、 大阪府を上回る保護率となっています。

	勤労者世帯可処	勤労者世帯消費	全世帯消費支出	道民一人当た
	分所得	支出		り所得
1997年	460,453 円	335,768 円	311,719 円	2,809,000 円
2012年	398,141 円	274,329 円	255,178 円	2,369,000 円
	86.5%	81.7%	81.9%	-440,000 円

道民の可処分所得も大きく減少するなど、道民の幕らしそのものが深刻度を増しているのです。

③高い札幌市の国保料 別紙参照

【基準所得に占める国保料の割合】

札幌 18.4%、仙台 13.9%、さいたま 12.1%、千葉 11.3%、川崎 10.9%、横浜 11.4%、相模原 11.5%、 新潟 16.3%、静岡 12.9%、浜松 14.6%、名古屋 12.6%、京都 16.3%、大阪 16.8%、堺 18.1%、神 戸 15.2%、 岡山 16.5%、広島 14.2%、北九州 16.3%、福岡 15.8%、熊本 18.6%

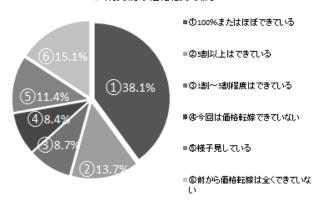
④消費税増税影響の実態

今年6月に実施した北商連「消費税増税影響」 調査(967事業所から回答)では、消費税法が施行 されて25年以上が経過したにも関わらず、いまだ 多くの小規模・家族経営の中小業者は、消費税を 価格に上乗せすることが困難な実態があり (61.9%が困難と回答)、今まで価格に転嫁したこ とがない(15・1%)など、税制度そのものの矛盾 が浮かび上がってきています。4月の消費税増税 後は、電気・ガソリンの節約と合わせ、食費や衣 料費の支出を押さえて生活しており、中には、持 病があっても病院へ行く回数を減らすなど、自ら の命を削るような生活を強いられているのです。

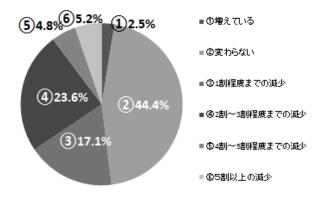
また、今回の調査では、税金や社会保険料(国 保含む) の滞納を尋ねたが、この調査時点で、約 2 割の方がすでに何らかの滞納を抱えており、今 後発生するのではと悲観的に考えている人が 15%以上もいることが明らかになりました。

安倍政権は、来年 10 月からの税率 10%を、今 秋の末には決めるとしており、すでに編成作業が 始まった来年度予算案では、増税を折り込んでの ものとなっています。高橋道政は、この状況を批 判するわけでもなく、「国の施策に則って」 道の予 算編成を進めているのが実態です。

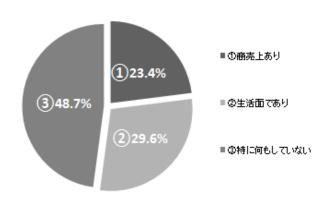
3・消費税の価格転嫁状況



4. 消費税増税後の売り上げ状況



6・増税後に切り詰め経費や支払いは



4、現状打開に立ち上がっている中小業者・道民

現状は大変厳しいものですが、2011年の大震災 以降、中小業者・道民の意識は大きく変化し、原 発ゼロをめざす動きやTPP反対の運動が、大き く展開されてきました。私たち北商連・民商の中 でも地域循環型社会への移行を求めた運動が広が ってきており、部分的とはいえ、原発ゼロをめざ す運動と呼応して、再生可能エネルギー・自然エ

5、地域に無くてはならない存在としての中小業 者へ

【住宅リフォーム助成制度】

仕事おこしが、地域経済活性化につながっている例として、住宅リフォーム助成制度があります。 条件や一定の制約がついている自治体もありますが、自治体予算額の数倍の経済波及効果があり、

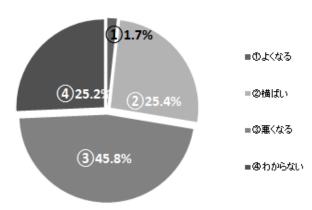
調査時期	全国	北海道	
2009年5月11日	83 自治体	5 自治体	
2010年3月31日	154 自治体	24 自治体	
2012年7月1日	533 自治体	45 自治体	

これまで、政府が「個人資産の形成には税金はかけられない」と頑なに拒んできた壁を打ち破り、2013年度補正予算に20億円の「リフォーム助成推進事業」を盛り込み、政策そのものの変化を生

6、北海道における「中小企業振興条例制定」運動の到達

昨年12月の第3回研究会で北海学園大学の大貝

7・今後の経営の見通しは



ネルギーを地域から生み出そうという運動と研究 が始まっているところもあります。

地域の商工業者の中には、地域の特性・特産品を生かした地域づくりに挑戦している事例が数多く紹介されています。その多くは、食糧の宝庫とされる北海道の農畜産物・水産物との連携から生み出されたものが多く、産業の6次化ともかみ合ったものが多いのが特徴です。

北海道では、旧産炭地の空知地域の定住者の確保の目的も含めて、年々助成制度を実施する自治体が増加しています。商工新聞の調査では、2009年5月11日時点で、19都道府県83自治体が実施していましたが2012年7月1日には、46都道府県533自治体と6.4倍に広がっています。

み出しています。深川市と訓子府町では、店舗リニューアル助成の実現へとさらに先を見据えた中小企業支援策を打ち出し、中小業者の意欲を増す動きが北海道でも始まっています。

准教授が紹介していた「中小企業振興基本条例」 制定の運動は、それまで、金融面の支援策しかも たなかった自治体と中小企業・業者の関係を大き く変える役割を果たしています。

北海道の条例は、旧来型の「企業立地」を目的 とした内容が中心で私たちは改善を求めています。 しかし市町村段階では、道内 16 市町村に新たな条 例が制定されています。全労連が今年の春闘で「中 小企業を元気に」というリーフレットを発行し、 その中でも大きく取り上げられています。

道内の振興条例がある自治体に住む人口と対象 業者割合は、それぞれ 63.3%、61.2%と、過半数 を大きく超えています。条例があるだけで、十分 な機能が果たされていないと思われる自治体もあ りますが、道民の過半数が、条例制定の町・地域 で暮らしていることに、大きな意味があると私は 考えています。それは、この条例の代名詞となっ た帯広の中小業者の運動に見られるように、「中小 業者自身が真摯に学ぶことによって、地域の可能 性」と「自らの可能性」、「中小業者としての生き がい・やりがい」を発掘する力が中小業者自身の 中にあることを再確認することができる運動だと いうことです。

帯広市では、条例制定やその後の協議会・振興会議で、中小業者はもとより、様々な関係者の意識を変えていくことにつがったと報告されています。「条例・ビジョン作りの過程で職員が育ち、ネ

7、「地域を知る」

今年6月に国会で、小企業者を含む小規模企業 の振興に焦点を当てた小規模企業振興基本法が制 定されました。制定直後に、北商連会長自らが事 業所を構えている恵庭市の担当者を訪問し、「基本 法に基づいて恵庭市でも実効性のある施策を進め てほしい」との要望を行ったところ、「従来の行政 が提起した計画を押し付けるのではなく、主体者 ットワークができた。企業誘致ではなく、地域の 中小企業育成に軸足が移った」(帯広市の担当者) 「信金は協同組織の金融機関。地域に資するとい う理念を忘れず、中小企業を支えていくことが必 要。利益を投機で失うのではなく、地域に還元す れば、必ず帰ってくる」(地域金融機関)、「人口予 測で3割も減る試算が出され、商売がやっていけ なくなると感じた。自分の商売だけでなく、まち づくりが必要と憲章や条例づくりに取り組んだ」 (中小企業団体)などと紹介されています。また 同時にこうした取り組みと合わせ、業者自身が運 動に加わり、市の小規模修繕工事登録制度の工事 額の上限の拡大や全登録業者への工事発注など、 地域の中小企業者に焦点を当てた新たな枠組みが 実現していくことになったと報告されています。

「自治体が仕事をつくることで、仕事が地域で回り、雇用と所得が生まれる。そして所得が地域で消費され地域を潤す。そうすると自治体の財政も潤い、さらに地域へ仕事を生み出せる。こうした地域経済循環の輪をつくることで、地域社会の土台をしっかりとさせること」につなげた運動が、これからの私たちの中小業者運動に求められる、ひとつの方向だと思っています。

である多くの市内業者の声を集め、実効性のある 計画と施策をめざすこと」で一致し、今後も民商 と継続した懇談を行うことになったと報告されて います。

地域での直接的な雇用を担う中小業者が、「地域を知っていく」取り組みをさらに強め、行政と連携を図り、雇用を守ることが、今求められていると思います。

【道内自治体・中小企業振興条例制定状況】

自治体名	人口	対象業者数	条例制定日	人口順位
帯広市	168,594	4,863	2007年4月1日	6
札幌市	1,921,237	41,122	2008年4月1日	1
下川町	3,521	113	2008年4月1日	
北広島市	59,916	891	2008年4月1日	15
釧路市	179,763	5,077	2009年4月1日	4
別海町	15,778	379	2009年4月1日	
函館市	273,780	8,329	2010年4月1日	3
中標津町	24,262	789	2010年4月1日	
厚岸町	10,237	334	2011年4月1日	
弟子屈町	7,997	305	2011年4月1日	
旭川市	348,416	8,559	2011年7月1日	2
倶知安町	15,140	503	2012年	
苫小牧市	174,032	4,156	2013年	5

北見市	123,074	3,190	2013年	8
恵庭市	68,656	1,012	2013年	13
登別市	50,799	1,028	2013年	
計	3,445,202	80,650		
全道	5,441,621	131,857		
全道比率	63.3%	61.2%		

※人口 住民基本台帳 (2014年3月31日)

※対象事業所 経済センサス活動調査